

平成29年

目黒区教育委員会

第29回定例会会議録

(平成29年8月1日開催)

第29回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成29年8月1日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	尾崎 富雄
	教育委員会教育長職務代行者	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会委員	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	後藤 幸子

出席職員	教育次長	野口 晃
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	村上 隆章
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	寺尾 千英
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	馬場 和昭
	八雲中央図書館長	石松 千明

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|---|
| 日程第 1 | 協議事項 | 平成 3 0 年度使用目黒区立小学校教科用図書
(道徳) の採択について |
| 日程第 2 | 協議事項 | 平成 2 9 年度目黒区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平
成 2 8 年度分) 報告書 (案) について |
| 日程第 3 | 報告事項 | 目黒区学校教育施設整備基金 (仮称) の創設に
ついて (案) |
| 日程第 4 | 協議事項 | 目黒区学校教育施設整備基金条例の制定につい
て |
| 日程第 5 | 報告事項 | 平成 3 0 年度隣接学校希望入学制度の実施につ
いて |
| 日程第 6 | 報告事項 | 発達障害支援拠点開設に向けた今後の進め方に
ついて |
| 日程第 7 | 報告事項 | これからの時代に求められる資質・能力を育む
ためのカリキュラム・マネジメントの在り方に
関する調査研究の委託について |

(午前9時30開会)

- 教育長 第29回目黒区教育委員会定例会を開会いたします。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
ただいま、傍聴の申請がありましたのでお諮りします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。
なお、以後の傍聴の申請はその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはいたしません。
それでは日程第1を議題とします。

(日程第1 平成30年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳)の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 教育長 ありがとうございます。

ただいま、事務局より説明のありましたとおり、本日も前回に引き続き、小学校で平成30年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科書について協議を進めてまいりたいと思います。

前回は3社を選びましたけれども、8月8日に議決を行うために、本日は1社を選びたいと考えております。前回の委員の皆さん、それぞれのご意見を総括させていただき、F社、I社、K社の3社を選ばせていただきました。

本日はこの中から1社を選んでいただきたいと思います。なお、議論の際に呼ぶ教科書の発行者名につきましては、お手元の資料の一覧表の呼称欄の記号でお呼びいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 委員 この3社のうち、まずK社については、全体の量が多いということ、それから質問にやや誘導的な部分があるということで、私の中では候補から外しました。

次に、F社とI社の間で検討したのですが、正直に言ってこれは、どちらも甲乙つけがたいというところで、どちらが残ってもいいと思います。ただ、両方ともとても題材もオーソドックスで、

小学生が興味を持つような題材であったと思いますし、質問も押しつけがましいところは見受けられなかったのですが、ただ、最終的に質問の量が、I社のほうが多いのと、教材によっては初めからどうでしょうというような形で、流れに沿った質問ということで誘導的などころもあったので、それに比べてF社は非常にオープンクエスチョンで数が少ない。

恐らく授業をすると、生徒は色々なことを聞いてくると思うので、余り質問の数が多いと、それをこなさなくてははいけなくなるので、むしろ少ない中で先生が、そのクラスの子どもたちの発言や対応に応じることとなる、F社がよいと思いました。

○委員

F社、I社、K社と3社をもう一度読んで、いろいろ資料も見て考えた結果、K社は題材数が多いので、先生たちの選択する題材によっては、入っていない、拾い上げてもらえないものも出てくるということと、同じ題材が入っている中で発問の量を見る限り、圧倒的に多いということで、主体的深い学びというところが制限されるのではないかということで、K社をまず外して、F社とI社でもう一度しっかり見て考えました。

F社の方が発問の量が少なく、先生の裁量が生き、深い学び、対話的学びというところに先生がかかわれる。学校に合った、クラスに合ったところがかかわれるということで、F社がいいと思いました。

実際、先生の裁量にばらつきがあっては困るなど思っていたのですけれども、指導書もあるということも考慮して、F社の発問の少なさというのは魅力的ですけれども、私はI社を最終的に選びました。理由としては、発問の量が少し多いですけれども、先生の裁量によって、ピックアップすることもできるだろうし、子どもたちの考える視点も誘導的なものは少ないと思います。

あとは、一番決定的なところは、いじめに関してI社がはっきりと明確に、いじめをしている君へ、いじめられている君へ、いじめを見ている君へという題材があって、文部科学省が掲げているこの背景の中で、深刻ないじめの本質的な問題解決に向けて、「特別な教科 道徳」が入って行って、はっきりと明記があったことがI社の最終的な、決定的なポイントになったと思います。

○委員

私の基本とするところは、個々の題材については、どこの社のものも個々の題材についての書き方は、かなり配慮がされていると感じました。

私は、個々の問題というより、全体の流れ、これが各学年にある程度共通というか、標準的な流れというものをつかんで書かれているかどうかということに重点を置いて見てまいりました。I社やK社は、それなりに目を見張るものもあったのですが、全体の流れが共通し、標準化が図られていて、先生方、それから生徒自身、周りで応援する保護者や地域の方々が読まれても、それほど大きな差が生じないだろうと思います。

共通の情報をしっかりとつかめるのではないかという印象から言いますと、私はF社がすぐれているという結論に至りましたので、F社を推したいと思います。

○委員

F社、I社、K社とも残った3社だけあって、内容的には甲乙つけがたいと思っています。その中において、K社は題材の量、分量が多いなということで私は第3位としました。

残ったF社とI社は本当に甲乙つけがたいと思っています。その中で差がついたのは、まずF社に関しては1年から6年、学年的な発達に対応して、挿絵の漫画的な要素からだんだん写実的な要素に挿絵自体が変わっていく。しかも、見事に挿絵だけではなくて、実際に撮った写真が上級生になるほど小さく、数が多くなっている。そして、活字の量もそれに配慮されているということで、発達に見事に合わせて配慮されているというのが一番でした。

I社も同じようにすごく配慮されています。ただ、I社の場合は、挿絵とか、字の大きさは1年2年、3年4年、5年6年と、低学年、中学年、高学年で2学年ずつ分かれて配慮していると読んで感じました。

そして、特に字の大きさに関しては、2年と3年の間に急にギャップを感じる。それがF社と少し違うかなということで、私は発達に見事に合わせてつくられているF社を第1候補としたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。

ただいま、各委員から教科書採択に当たってのご意見を踏まえ、F社が3名、I社が1名となったところであります。

教育委員会は合議制の執行機関です。その権限の行使は、その合議によるものでなければなりません。最終協議でありますので、改めて私の考え方を申し上げたいと思います。

私は、採択に当たって4つの視点を持って検討をしてまいりました。第1は、基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させる

ための工夫がなされているかどうか。それから第2に、思考力、判断力、表現力等を育むための工夫がなされているかどうか。第3に、主体的に学習に取り組む態度を育む工夫がなされているかどうか。第4に、各単元の内容は児童が理解する上で適切な分量になっているかどうか。学習したことの定着が図られるよう、単元配列や内容構成の工夫がなされているかどうか、この4点を総合的に勘案いたしまして、私はF社を推薦したいと思います。

ただいままでの協議の中で、F社が4名、I社が1名ということでございますけれども、合議制の執行機関でありますので、再度確認をしたいと思っておりますけれども、F社に一本で絞りたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(全員同意)

○教育長 ありがとうございました。この後の手続等について、事務局から何かあればお願いします。

○説明員 ありがとうございました。
 ただいまご協議いただきました結果を踏まえまして、次週に平成30年度に使用する小学校教科用図書（道徳）の採択にかかわる議案を提出させていただきます。

○教育長 今回の協議でF社を最終候補として選び、次回はF社を採択候補としてまいりたいと思っております。

 ここで議事の都合により、暫時休憩といたします。

(午前9時48分休憩)

(午前9時49分再開)

○教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成28年度分）報告書（案）について（協議事項））

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようでしたのでこの協議を了承します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区学校教育施設整備基金(仮称)の創設について(案)について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

○委員 この基金の指定寄付金の性質について説明していただけますか。

○説明員 指定寄付金でございますけれども、通常の一般寄付金と違い、あくまでも教育に関するということで指定を受けています。現在も、物品等の購入で寄付金を活用している例がございます。目黒区の子どもたちの学習等のために使ってほしいという指定がございましたので、これまで冷水器の設置などに、有効に活用しております。

○教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 目黒区学校教育施設整備基金条例の制定について(協議事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

特にないようでしたのでこの協議を了承します。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成30年度隣接学校希望入学制度の実施について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はございますか。

特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 発達障害者支援拠点開設に向けた今後の進め方について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
- 委員 とても大事な事業だと思います。その中で、一番ネックになるのは、周辺住民の方たちの理解だと思うので、それがある程度の感触を得られたというような話でしたがどういった感じだったのでしょうか。
- 説明員 本年3月11日の土曜日に説明会を行いました。これまでの説明会では、少し反対等をされていた保護者の方々がいらして、その後発達支援通信というもので、障害福祉課が他の自治体の取り組みなども含めて情報提供してきた経緯がございました。今回の説明会では、納得された方々が多かったという印象を受けております。
- この説明会には、NPO法人の理事長にもいらしていただいて、法人で実施している事業の説明をしていただきました。その説明で、非常に皆様の理解が得られたという感触を得ております。
- 教育長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。
- (日程第7 これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントのあり方に関する調査研究の委託について(報告事項))
- 説明員 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
- 教育長 その他何かございますか。
- 説明員 私から2点、情報提供させていただきます。
まず、3区間スポーツ交流事業についてでございます。先週7月25日から29日まで、第十一中学校校長を団長とする使節団、スポーツ交流団が北京市東城区を訪問し、無事に交流を終えて帰ってまいりました。現在も特に体調不良を訴える生徒はおりません。また、詳細については改めてご報告をさせていただきたいと思っております。
第2点目は、金沢市との教育交流に向けた現地訪問、調査につ

いてでございます。金沢市の現地訪問調査につきましては、教育長を団長として職員、学校関係者7人が8月4日から5日まで、1泊2日で金沢市の教育長を表敬訪問の後、修学旅行先として考えられる訪問先を訪問してまいります。

なお、これに関連いたしまして、金沢市の教育長と教育委員が10月17日と18日に本区を視察し、17日14時ごろ、教育委員会を訪問したいとの連絡を受けております。

○教育長 以上で本日の定例会を閉会とします。

(午前10時20分閉会)